



「新輸出大国コンソーシアム行政書士紹介サービス」

海外展開支援のための 行政書士紹介制度のご紹介

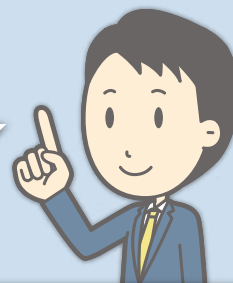
全国の行政書士会と連携し行政書士の紹介を行います！

外国人を雇用する場合、日本で就労するためには在留資格が必須です。

本サービスは、海外展開を目指す中小企業の皆様に「新輸出大国コンソーシアム」を通じて、在留資格の手続き等をサポートする行政書士のご紹介を行うものです。

外国人材を雇用する際に必要となる在留資格の申請手続きなどでお困りの場合、ご相談内容に合わせて行政書士を選定し、ご紹介いたします。

下記ような **サポート致します！**
お悩みを



来期採用予定留学生の
在留資格手続きについて相談したい

在留資格の再申請について相談したい、
作成の指導をしてもらいたい

具体的な在留資格の申請書類を
作成して欲しい

外国人社員の結婚に伴う
在留資格の変更について相談したい

「新輸出大国コンソーシアム」とは、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が幅広く結集し、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して総合的な支援を行う枠組みです。独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が事務局を担っています。

【新輸出大国コンソーシアム】 <https://www.jetro.go.jp/consortium/>

ご利用の流れ

STEP.01

ご利用を希望される方は、「新輸出大国コンソーシアム」事務局である最寄りの独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）国内事務所にご連絡ください。ジェトロより申し込み手続き等をご案内いたします。

【問い合わせ先】

「新輸出大国コンソーシアム」事務局

TEL 03-3582-8333

その他地域所在企業：最寄りのジェトロ国内事務所

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list.html>

STEP.02

貴社のご相談内容をジェトロから貴社最寄りの行政書士会にお送りし、最適な行政書士を選定いたします。

STEP.03

選定した行政書士について、最寄りの行政書士会から貴社へご連絡いたします。担当行政書士に直接ご相談ください。

【留意事項】

- 行政書士のご紹介は無料になりますが、行政書士へご相談をする場合は有料になります。報酬は、担当行政書士にご確認ください。
- 行政書士を選定する際に、各都道府県行政書士会から行政書士事務所には、ご相談内容のみを開示いたしますので、ご了承ください。相談内容を除くお客様の個人情報、事前の承諾なしには開示いたしません。
- 外国人本人に代わって入国管理局に在留資格の申請を行う場合は、届出済行政書士（申請取次業務を行うことができる行政書士）であることが必要です。

日本行政書士会連合会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10階

各都道府県行政書士会の連絡先は、
右記のURLよりご確認ください。

<https://www.gyosei.or.jp/members-search/prefectural.html>